

学生からみたオンライン授業における現状と課題

古永 智子 内藤 政太郎
日本大学 法学部

キーワード：オンライン授業，オンデマンド授業，ライブ授業，新型コロナウイルス感染症

1 はじめに

令和元年11月に中華人民共和国で初めて新型コロナウイルスが確認された。以後，世界規模で感染は拡大し，我が国においても感染拡大防止が急務とされる今日，人と人との接触を可能な限り減らすため様々な対策が講じられる中，大学等でのオンライン授業の導入は，日中の人口の流動減少と学生の学習機会の確保に有効な方法の一つと考えられている。実際に令和2年4月以降，多くの大学で全部もしくは一部にオンライン授業が導入された。

各教育機関には，オンライン授業の受講を余儀なくされた学生のため，対面授業と同様の充実度を維持したオンライン授業の提供が求められている。また，新型コロナウイルス感染症が終息した際に，オンライン授業が一つの学習スタイルとして確立される可能性は十分に考えられる。しかし，現段階ではオンライン授業における課題が無いとは言いがたい。そのため，対面授業と比較した際にみられる利点はそのままだに，欠点については改善するように何らかの対策を講ずる必要がある。

本稿では，オンライン授業の受け手である学生にアンケート調査を実施し，学生から見た現状と課題を分析，考察することで，どこに注意すれば最適なオンライン授業が実施できるのかについて提案するものである。

2 オンライン授業導入の背景

2.1 新型コロナウイルス感染症

令和2年1月15日，日本で初めて新型コロナウイルス感染症による感染が確認され，令和2年1月30日，世界保健機構は新型コロナウイルス感染症について「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」と宣言した。[1]

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大していく中で，私たちの生活は大きな変化を強いられることになった。人から感染するウイルスであるため人と人との接触を減らすことが重要であるとされ，非接触型の生活への移行が進み，また学びの場においても生活様式の変化が求められた。そして，このような状況下で導入されたのがオンライン授業であった。

2.2 新型コロナウイルス感染症対策と学習機会確保の両立

平成19年7月31日，文部科学省告示第百十四号にて改定され平成20年4月1日に施行した大学設置基準に関する省令では，「授業を行う教室等以外の場所を含み同時かつ双方向に行われること，また指導補助者が教室等以外の場所にて学生に対面することやその他の方法を用いることで質疑応答等十分な指導を併せ行い，学生の意見交換の機会が確保されている授業」が大学として履修させることができる授業等に含まれることになった。いくつかの制限の中に修得単位数の上限があり，通学制の四年制の大学は卒業要件が124単位である場合，60単位までと規定された。[2]

学生の学びのスタイルの多様化やICTの有効活用という目的から，文部科学省も積極的に取り入れる姿勢を示していたオンライン授業の形態だが，それだけでなく非接触等の観点からもオンライン授業の重要性は増した。

上記のように改定前の省令には修得単位数の上限があったが，対面授業に相当する教育効果を有すると大学が認めた授業に関しては，自宅における遠隔授業であってもその規定が適用されることはなく，60単位の上限に算入する必要はないと，令和2年7月27日付で特例的な措置として通知された。[3]

また文部科学省では対応の一つとして、ホームページで学習機会確保と感染対策を両立させた好事例集について情報発信を行なっている。[4]

2.3 オンライン授業の種類

オンライン授業の種類としては、オンデマンド方式とライブ方式が挙げられる。

オンデマンド方式は、動画共有プラットフォームである YouTube や Google classroom 等を用い、講義動画を公開する方法である。教員がインターネット上に講義動画や資料、課題をアップロードし、受講する学生が各自パソコンやスマートフォン等からそれらにアクセスする。対面授業時とは異なり講義動画を何度も再生することが可能であり、苦手分野を見返す等、より効果的な復習が実現する。また受講時間が定時ではない場合が多く、各学生の自由なタイミングでの受講が可能である。

ライブ方式では、Web 会議ツールである Zoom, Google meet 等ライブ配信アプリを用いた方法で双方向授業を行う。教員がライブ配信の URL を受講生に通知し、その配信に学生が参加する。オンタイムでありビデオ通話のような感覚で相手の表情を見ることができると、オンライン授業の形態としては最も対面の講義に近いといえる。

2.4 オンライン授業に関するアンケート結果

今回、オンライン授業における現状について実際にオンライン授業を受講している学生の意見を得るため、オンライン授業についての意識調査を実施した。本調査の被験者は大学1年生から大学4年生までの男女173名とし、実施時期は令和3年6月上旬から中旬である。

オンライン授業の利点について57.8%が「時間が有効活用できる」という点を挙げている。オンライン授業では通学にかかる時間の短縮が可能となり、22.0%が利点として「移動コストがかからない」という点を挙げた。また、オンデマンド授業に関しては配信される講義動画を視聴できるツールを持っていれば、各自のタイミングで何度かに分けて視聴することも可能であり、復習や疑問点解決のために講義を受け直すことも容易にできるという利点も挙げられた。

「どの形態の授業が受講しやすいと感じるか」という問いに対しても、79.4%がオンデマンド授

業と回答した。

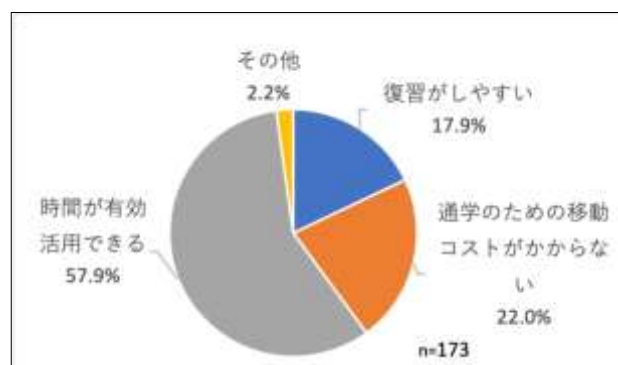


図1. オンライン授業の一番の利点は何だと思いますか

しかし、「時間の有効活用が可能になった」というアンケート結果の一方、成績評価時に重要となるであろう課題を負担に感じる学生が67.6%と多いこともわかった。

オンライン授業が主体になってから「課題を含めた勉強時間が増えた」との回答が56.1%であった。講義の質という点では「提供される授業によって質にばらつきがある」と23.1%の学生が回答した。また本来1講義90分とされているが、「オンデマンド授業では講義時間にばらつきを感じている」と回答した学生が67.1%もあった。

オンライン授業の欠点として、「コミュニケーションがとりにくい」という点を最も多くの学生が挙げた。その内訳は「教員とのコミュニケーションがとりにくい」と感じている学生は19.7%、「他の学生とのコミュニケーションがとりにくい」と感じている学生は43.9%であった。



図2. オンライン授業の一番の欠点は何だと思いますか

特に教員とのコミュニケーションがとりにくいという欠点は、講義の理解度の低下につながりかねないため重大な課題であるだろう。

2.5 オンライン授業について学生が考えること

アンケートにて、自由記述型で「オンライン授業について考えること」を問うた。課題が多いという意見が多い中、オンライン授業形態が長期間続いたことで顕在化した欠点や利点が挙げられた。

一部の対面授業の再開等、オンライン授業導入当初とは異なった状況下で履修を組む際、対面授業と受講時間の定めがあるライブ授業を前後に履修することができないため、必然的に受講可能な科目が限られてしまう点が挙げられた。また、完全オンライン形態時には通学時間がなかったため課題に取り組む時間の確保が可能であったが、通学しながら量の変化がない課題をこなすことに、完全オンライン授業であった際と比較し、より負担に感じるといった意見が挙げられた。更に、通信制大学との違いを感じないという意見や、大学生であるという認識が薄れたという意見も見受けられた。

対して利点も多く挙げられた。パソコンを利用した課題提出にも慣れたため、非接触になることに利点を感じるとともにパソコンの練習になったと感じる学生が複数いることもわかった。

対面授業よりも無駄がなく簡潔な授業動画が配信される授業に関しては、集中力が上がり、理解度についても満足しているという意見も数多く挙げられた。

2.6 オンライン授業の問題点

今回のアンケート調査の結果をもとに、オンライン授業における中心的な課題は二つあると考えている。

一つ目は、「コミュニケーションのとりにくさ」という問題である。中でもオンデマンド授業は一方的な授業になる場合が多いため、この問題は顕著に現れる。もちろん、オンライン授業においてもメール等を用いて教員に対してコンタクトをとることは可能であるが、1つの疑問を解決するにも手間と時間がかかる。一方、対面時は双方向的な講義の実現が比較的容易であり、講義時間外においても学生生活における不安点の相談等、様々な場面で気軽にコミュニケーションをとることが可能である。この問題は学生と教員間のみならず、学生同士でも起こる。講義に関しての学生間の意

見交換、また学生間の交流を深める機会が少なくなっており、これがコミュニケーションに支障をきたす要因となっている。オンライン授業時での学生と教員間、また学生間においてリアルタイムでのコミュニケーションがとれないことが非常に大きな問題であり、対面授業時と最も異なる点である。

二つ目は、「提供される授業によって授業の質にばらつきがある」という問題がある。

オンライン授業はICT機器を用いた講義になるが、機械等に対する対応力に差があることは容易に想像できる。例えば講義動画1つをとっても、画面共有や編集がされている動画と無編集の動画や音声のみの講義では、視聴覚教材としての充実度に差があることは明確である。講義だけでなく成績評価に大きく関わってくる課題の提出をオンライン上で行う機会が多いことは学生側の負担として挙げられる。教員側がシステムを活用しきれないために締切日の設定がなされていない、また解答フォームに不備があり十分な回答を学生が示すことができない等、学生が課題に対する取り組みを十分に行えない点も大きな問題であろう。

2.7 ブレンディッドラーニング

先に述べたように、オンライン授業における課題は大きく二つある。それは「コミュニケーション不足」と「提供される授業のばらつき」である。これらの課題を解決するための手法の一つとして、ブレンディッドラーニングという学習方法が挙げられる。

ブレンディッドラーニングとは、複数の形態の学習法を取り入れる学びのスタイルである。対象に最も適した学習法を選択することが目的であるため、オンライン授業時のみならず対面授業時にも活用できる。学習を進めるにあたり、適したツールを複数または1つ選択しそれらのツールを組み合わせ、その他インプットであるかアウトプットであるかといった点等を含め、活用法を検討することで新しい学びを構築する。[5]

「ブレンディッドラーニング」を取り入れることでコミュニケーションがとりやすいツールを選択することが可能となり、各教員が自身の授業や学びのスタイルにあったツールや活用法等を組み

立てることで、より質の高い授業の実現が期待できる。

3 オンライン授業についての提案

本調査によりオンライン授業ではいくつかの課題があることが判明した。

コミュニケーションがとりにくいという課題に対しては、受講者が多い講義での完全対面授業の実施は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から困難である。そのため、一方的な授業になってしまう可能性が高いオンデマンド授業に、対面の授業形態に最も近いライブ方式での授業をプラスすることで、オンデマンド授業の利点はそのままに、コミュニケーションにおけるマイナス面を減らすことを可能にする有効な手段であると考える。

授業の質に差が生じているという課題に対しては、オンライン授業を行う教員を対象とし、オンライン授業に関して、またその際に使用するツールについての講習等を十分に行うことで授業レベルの一定の充実度を確保することができるだろう。

もちろん教員によって、最適な学習法についての考えは異なるだろうし、1つの学習法をテンプレートとして提案する講習は学びの可能性を失うことに繋がりがかねない。そのため様々なツールを知り、それらを活用する技術の習得が可能である講習の実現が望まれる。

前述したように、これらの課題はブレンディッドラーニングを用いることで解決が期待される。

一方、オンライン授業には欠点だけでなく時間の有効活用ができる等の利点も多く挙げられている。新型コロナウイルス感染症拡大防止策として多くの大学で導入された授業形態だが、学びのスタイルの多様化や多くの場面でオンライン技術を用いたモノの導入が進んでいる今日、新型コロナウイルス感染症の終息時にコロナ禍以前のような対面のみ形態になるとは限らない。多くの大学でオンライン授業が導入され、多くの学生から多くの意見を収集することができる時代だからこそ将来の学びのスタイルの基盤を構築することが可能になるだろう。

4 おわりに

本稿では、学生側の視点からオンライン授業の問題点を考察してきた。しかし、本調査を実施する中、多くの先生方から講義動画や資料作成の大変さを数多く耳にした。実際、教室で講義を行うだけであれば、少ない準備と授業時間だけの拘束で足りるのだろう。ところがオンライン授業においては、パワーポイント資料の作成に始まり、音声入力、動画の作成、YouTubeへのアップロード等、一連の作業が必要となってくる。さらに、動画公開後には多くの学生からの質問メールへの対応作業が待っているのである。

最後に、そういった日々を学生のために重ねていらっしやった先生方に、少しでもここで感謝の意を伝えることで、学生と教員が力を合わせてこのコロナ禍を乗り切ることができれば、本研究も価値あるものになるのだと思う。

参考文献

- [1] 公益財団法人 WHO 協会, 「公益財団法人日本 WHO 協会からのお知らせ」, 令和 2 年 2 月 1 日, <https://japan-who.or.jp/?s=コロナ> (参照: 令和 3 年 5 月 28 日)
- [2] 文部科学省, 「大学における多様なメディアを高度に利用した授業について」, 平成 30 年 9 月 7 日, https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/c_hukyo4/043/siryo/_icsFiles/afiedfile/2018/09/10/1409011_6.pdf (参照: 令和 3 年 6 月 5 日)
- [3] 文部科学省, 「3 文科高第 9 号」, 令和 3 年 4 月 2 日, https://www.mext.go.jp/content/20210426-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf (参照: 令和 3 年 6 月 5 日)
- [4] 文部科学省, 「コロナ対応の現状, 課題, 今後の方向性について」, 令和 2 年 9 月 24 日, https://www.mext.go.jp/content/20200924-mxt_keikaku-000010097_3.pdf (参照: 令和 3 年 6 月 5 日)
- [5] 一般社団法人, 日本フューチャーラーナーズ協会, 「ブレンディッドラーニングとは?」, japan-future-learners.or.jp (参照: 令和 2 年 6 月 14 日)